

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	センター川崎の<家族愛・社会愛=支え愛>をkeywordにグループホームとしての理念を作成。常に職員が確認できるようスタッフルームに掲示してある。介護計画書作成やケアの方向性を話し合う場面において常に振り返り、共有している。	法人の「認知症ケアが高齢者ケアの原点」という考えのもと、開設時に独自の理念を作成してスタッフルームや各ユニットに掲示し常に理念を意識して取り組んでいる。カンファレンスや会議の中で、その人の今思うことを大切に、それを共有した上でどう感じる事ができるかを話し合い、日々の実践を通じて職員自身のヒューマンスキルの向上を目指している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	ご利用者と作ったちまきやおはぎなどを近所の方にお裾分けに伺ったり、地域の納涼会やコミセンまつりに参加。折り紙や踊り、紙芝居など地域の方々がボランティアに來所されたりと徐々に地域との付き合いの幅を広げている。また、近隣の美容室やスーパーへの買い物、散歩など日常的に地域の方と関わる機会を大事にしている。	住宅地域と商業地域が集中した立地のため、日常的にスーパーや美容室などへの外出や散歩など、利用者が普通に暮らせる環境にある。定期的にボランティアが訪れており、顔見知りの近所の人や声をかけてくれるお店の人がおり、自然なつながりが出来ている。回覧板や区長から情報を得て地域の納涼祭やコミュニティセンターの祭にも参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は、長岡市の委託事業を受け「認知症カフェ」を毎月開催している。センター川崎行事(納涼会、デイキャンプ)とのコラボレーション企画もあり、グループホームご利用者とカフェに参加される地域の方々との交流場面も増えてきた。地域の方々の認知症についての相談を受けることもある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、グループホームの現状報告や苦情・事故報告を行い、意見交換を実施。運営推進委員よりいただいた意見を、グループホーム全体、又は個別に改善できるものが検討している。会議の内容を年4回発行する通信に要点を記載すると同時に、家族を交えた行事等でお伝えしている。	運営推進会議は、2ヶ月に1回開催されており、活動の報告や現状、苦情や事故報告について活発な意見交換を行い、改善できる内容は日々のミーティング等で検討して早急に取り組んでいる。また、メンバーに行事に参加してもらって利用者の様子を実際に見てもらうことでグループホームの役割等を理解してもらうように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加していただき、グループホームでの現状報告を踏まえた上で意見交換を行い、助言等をいただいている。また、いつでも電話やメールにて相談ができる関係ができている。また、市が開催する集団指導や意見交換会にも参加している。	市の担当者には運営推進会議への参加を通じて事業所の現状を理解してもらい助言指導を得ている。市主催の会議や集団指導にも参加し、いつでも相談できる顔の見える関係を築いている。また、制度改正の確認や、地域包括支援センターからも困難事例の相談が入るなど、日常的に密に連絡を取り合っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修を通して身体拘束について学ぶ機会を設け、身体拘束を行わないケアを実践している。東階段出入口扉には施錠してあるが、行動範囲を制限するものではなく、建物構造上安全面に配慮したものである。西階段出入口は日中開錠又は開放しておりいつでも出られるようになっている。	身体拘束はしないという方針のもと、身体拘束に関する研修会を行い、内容の理解と周知に努めている。既存の建物を利用していることから、危険な動線や死角になる空間には職員が気を配ることで安全への配慮をしている。転倒や1人で出かけてしまう行動についてはリスクも含めて家族に説明し、身体拘束をしないことで利用者の抱えている不安や混乱を取り除くケアを実践している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修を通して高齢者虐待について学ぶ機会を設けている。また、マニュアルをスタッフルームに保管し、いつでも確認ができる状態となっている。また、日々の関わりの中で不適切な対応や場面がないか確認している。職員個々の振り返りで言葉づかいや姿勢について見直す場面を設けている。	高齢者虐待防止マニュアルを作成し、いつでも見られるようにスタッフルームに設置している。管理者は日々のケアや関わりの中で気づいたことを職員に伝えており、職員間でもお互いに声を掛け合う関係が築かれている。常に不適切な場面がないか振り返り、ケアの実践を見直す場を設けて、利用者の生活の中でどういう対応が必要かを考えながらケアに取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業を利用される際には、制度利用開始に伴い、利用者、家族、長岡市社会福祉協議会の専門員と連携、相談を繰り返し行っている。毎月1回、専門員が来所され利用者と金銭管理の確認を行っており、管理者が立会い利用者の不安を取り除く支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の申し込みから契約や解約、改定等の際はゆっくりと十分な説明を行っている。また、疑問や質問事項に関して、その都度お聞きし不安や心配がないよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者に聞き取りでのアンケート調査を実施し、意見・要望を開かせていただく。日常生活の中でご利用者の意見・要望を最優先できるよう関わっている。また、ご家族向けアンケート調査を実施。結果をご家族、運営推進委員に郵送するとともに、ご利用者アンケート同様、ホーム内に閲覧できるよう開示している。	意見箱を設置するとともに、日頃から面会の機会を利用して意見を聞くように努めている。また、毎年アンケート調査を実施しており、利用者には聞き取り調査をし、家族にはアンケート用紙を送付している。アンケートの結果は家族に送付したり、運営推進会議でも開示している。集計した内容を分析し、検討して改善に向けて取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	センター全体会議やグループホーム会議の中で、センター及び事業所としての理念や方向性を確認。管理者は毎日行われるミーティングにも参加しており、意見や提案を反映できる体制が取れている。	行事の計画や企画などは職員が工夫して取り組んでいる。また、課題や気付きに対しては、日々のミーティングですぐに話し合える環境であり、解決出来る事はすぐに対応している。月1回開催されるユニットの会議やグループホーム会議では、理念や方向性の話し合いが行われ、気づきの多い素地を持つ職員が自分達で改善していこうと取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人が実施する職員の振り返りを実施。勤務の配属や資格取得の希望など記載できる項目もあり、個々のやる気や能力を活かせる体制作りに努めている。良い点は再確認し、改善すべき点をグループホーム会議にて検討し共有している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な施設内研修や法人内グループホーム部会での研修会を実施。その他、資格取得に向けた支援・勉強が行えるように取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内グループホーム部会を毎月開催している。各事業所の課題や現状報告を行い意見交換の場を通して情報を共有している。研修会への参加もあり、他のグループホーム職員との交流を図る機会にもなっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所される前には自宅へ訪問し本人と面接している。その中で本人の要望をお聞きし、不安や疑問に対しては十分な説明を行っている。また、自宅訪問しどのような環境で生活されているのかを把握するとともに、職員でその情報を共有し、安心できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申し込みの際、家族から要望をお聞きしている。入所前には自宅へ訪問し、改めて今までの生活状況や困っていること、不安なこと、要望をお聞きしている。ケアマネージャーが同席し訪問することも多く、家族が話しやすい環境となるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態から今必要とされるサービスについて、他職種で相談、検討できる体制となっている。必要とされるサービスにつなげられるよう法人内施設を中心に適宜連絡を取り合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の状態から何ができて、何ができないのか、どこまでの支援があるかできるようにするのかをアセスメントした上で、利用者が主体的に行えるように努めている。また、利用者から教わる場面をつくり、共に話し合い、考えながら生活する視点を大切に取組んでいる。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族は利用者の生活を支えるケアパートナーとして協働していけるよう取組んでいる。定期受診は家族より行っていたりしている。行事等は家族へも案内を出し、一緒に参加していただいたり家族とのつながり、関係性を大事にしている。また、日々の生活の様子が伝わりやすいように、年4回広報誌を発行し、居室担当から本人の様子について記載した連絡票も同封している。	入居時には、利用者を共に支えるという考え方や、事業所としてできる事とできない事を説明し、家族に協力を働きかけている。定期受診の付き添いや外出支援、自宅への一時帰宅など、場面ごとに情報を共有しており、また、季節の行事等への参加や事業所の大掃除の協力など、家族と協働して利用者の支援に取り組んでいる。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人やご近所の方が遊びに来られたり、居室でゆっくりと過ごしていただけるよう配慮している。また、家族と一緒に友人や親戚の所へ出かけたりされる方や馴染みの美容院に通われている方もいる。個別活動として、ご自宅への外出支援も行っている。	面会に来られる友人や近所の方々にはゆっくりと過ごせるように配慮しており、年賀状や手紙のやり取り、利用者の地元の祭りへの参加など、これまでの関係が途切れないように馴染みの関係の継続を支援している。また、馴染みの美容室や親せき宅訪問など、一人ひとりの思いに沿った支援にも取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングでは気の合う方同士でくつろげる環境に配慮している。同時に利用者同士の関係性でストレスを抱え込まないよう、一人で過ごす時間も大事にしている。食事作りをはじめ、同じ目的で関わる場を意図的に作ることで、利用者同士が声を掛け合い、協力しながら行えるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期療養が必要となり契約を終了した方であっても、家族、病院と情報交換を行い、フォローできる体制作りを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、利用者の思う心、感じる心を大事に受け止め、職員間で情報が共有できるよう記録している。居室担当が中心となり、本人との関わりを深めるとともに、家族からもこれまでの生活の様子を含め本人の思いや意向を確認している。	担当職員が中心となり、日々の関わりの中で利用者との会話や仕草から、思いや感じていることを大切に受け止める事を意識している。利用者の様子は日々変わっていくものという考えから、毎月モニタリングを行っている。また、利用者や家族との関わりの中での新たな気づきや情報はその都度アセスメント用紙に追記し、職員間で共有している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その人らしく生活していくことを支援するにあたり、入居前には自宅を訪問し今までの暮らし、今ある暮らしを把握するように努めている。入居後も、利用者との日々の関わりでお聞きする話や、家族の面会の際に伺った話を職員間で共有しケア実践に繋げている。アセスメントシートに新しい情報を追記し情報を共有できるようにしている。	入居前には、管理者や計画作成担当者が自宅を訪問してこれまでの暮らしの様子や馴染みの物品、生活環境、こだわりなどを把握するように努めている。また、これまでのサービス利用の経過などについて、利用していた併設事業所や関係事業所と連携して情報を共有している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活の様子を記録に残し、1日2回(10時、16時半)のミーティング時に報告し情報を共有している。また、検討課題が挙げられている場合にはカンファレンスを随時開催し状態確認及び、適切なケア実践に向け取り組んでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族との日頃の関わりの中で、思いや意見を伺い反映させるよう努めている。ケアプランのモニタリングは毎月実施。見直しは居室担当を中心にアセスメント、モニタリングを行いプランを作成。カンファレンスにて他職員にも現状を確認しながら検討を行っている。	入居した当日から暫定の介護計画に基づいて支援が開始され、その後介護計画を作成している。3ヶ月ごとの短期目標の設定、6ヶ月ごとの長期目標の設定を行い、1ヶ月ごとにモニタリングを実施している。担当職員が中心となり見直しアセスメントを全面的に行って原案を作成し、利用者、家族と共に介護計画を完成させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子については個別のケース記録、業務日誌を通して職員間で情報を共有している。また、1日2回(10時、16時半)のミーティングにて申し送りを実施。個別のケース記録をもとにケアプランのモニタリングを行い介護計画作成の見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者と相談しながら外出先を決め活動を計画したり、その日、その時々意向を踏まえ買い物や散歩などに出掛けている。併設のパワーステーションに週1回通われている方もいる。受診時は利用者、家族の状態、状況に応じて送迎及び付き添いを行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	歩いて行ける距離に美容室やスーパー、衣料品店などがあり、散歩や買い物の際、寄り道も楽しみの一つになっている。また、地域の方のボランティア協力も定期的な楽しみとなっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでのかかりつけ医を継続している。受診は基本的には家族の付き添いとなっている。緊急時、家族の付き添いが難しい場合は職員が付き添いを行うこともある。受診の際は、主治医連絡票やバイタル一覧表を作成し、日々の状態を主治医に伝えられるようにしており、家族も安心に繋がっている。	利用者、家族の希望に応じてかかりつけ医を継続している。受診付き添いは家族が行っているが、主治医連絡票やバイタルの一覧表を持参してもらい利用者の様子を医師に伝えている。受診後も医師からの返信の連絡票や看護師と連絡を取り合うなど情報が共有できるよう連携を図っている。また、必要な利用者には往診してもらい、適切な医療が受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設してあるデイサービス看護師とはいつでも相談できる体制となっている。緊急受診の際、利用者の状態によっては看護師から医療機関へ状態報告し受診へと繋げるケースもある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、利用者が入所されてからの経過や普段の生活の様子等を記載した介護連絡票を提供している。医療機関のケースワーカー、看護師と密に連絡を取ることで経過と入院期間、予後についてを随時確認し、利用者、家族が安心して治療を受けることができるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時の契約の際、重度化に伴う指針を説明し、同意を得ている。併設事業所の看護師と連携し、利用者の状態確認を行っている。状態に応じては法人内の各サービス事業所と連携し、利用者、家族の意向を確認しながら検討している。	入居時には、重要事項説明書に明示された重度化に伴う指針を説明し、本人・家族の同意を得ている。本人の状態に応じて繰り返し話し合いの場を設け、段階ごとに本人、家族の意向を確認しながら、方針の共有を図っている。法人の各事業所とも連携し、利用者の状態に合わせた支援を検討して取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内研修にて救命講習、AEDの使用についての研修を実施している。心配や不安がある場合は、看護師にいつでも相談、助言をもらえる体制となっている。	利用者の急変時や事故発生時のマニュアルが整備されている。年1回は、救急救命法の研修会やAEDの操作法の研修会を行い実践的な訓練に取り組んでいる。緊急時の連絡体制も整えられ、併設の事業所の看護師にも状態によって相談し助言を受けられる体制ができている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画に基づき地震想定避難訓練や夜間想定での避難訓練を計画し実施。消防署立ち合いの訓練も実施している。また、車椅子を使用しての階段昇降訓練、救助袋を使用した訓練も実施し常に防災意識を持ち、迅速に行動できるよう努めている。	避難訓練を年3回実施しており、日中の地震の想定、夜間の火災の想定、消防署立ち合いによる消防訓練等の内容で行っている。利用者の状況に配慮し、防災設備を使用した訓練を繰り返し行って意識を高めている。法人内の近隣エリアのネットワークを活用し災害時の支援体制を整えている。	非常に高い防災意識を持ち、職員一人ひとりがスムーズに行動できるように訓練に取り組んでいる。現在、地域との連携については、近隣の人の見学にとどまっているため、地域住民とも災害時に協力し合う仕組み等を検討し、協力体制を築くことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳やプライバシーが確保できるよう努めている。排泄介助の声掛けは他者に聞こえないような間わりや入浴場面では希望により同性介助での対応等、利用者を確認して行っている。利用者が行うことで失敗経験から自尊心を損なうことのないようさりげなくサポートできるよう配慮している。	グループホーム会議の中で、「プライバシーが守れていない行いがあるか」を議題に話し合い、排泄の場面での声のかけ方や声の大きさの配慮、職員同士の会話の場面での配慮、申し送りの場所の工夫など、日頃の関わりの振り返りを行った。普段の会話や環境面の配慮など、一人ひとりの利用者の自尊心やプライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一方的な言葉かけや押し付けにならないよう、本人の意思を確認し自己決定できる言葉かけを大事にしている。食事作りや洗濯物たたみといった場面でもお願いするだけでなく、利用者から声をかけてくれたり、一緒に行っていたりできるきっかけ作りも大事にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課は設けているが、一人ひとりの生活のペースを大事にしている。朝はゆっくりと休んでいたいという方や居室で一人で過ごす時間を大事にしたい方、天気が良く散歩に出掛けたい方など、その時々意向を大切に、出来るだけ希望にそった生活が過ごせるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧品を持参されている方、家族から在宅で継続していた頭部マッサージや整髪料、ヘアスタイル等その人らしい身だしなみが行えるよう支援している。行事や、外出時には化粧やおしゃれをしていただいたりと生活にメリハリをつけることも大事にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者個々にできること、意欲を引き出すことができるような関わりを大事にしている。冷蔵庫の中身と相談しながら作るアイデア料理やその日に食べたい献立を一緒に考え買い物に出掛けるリクエスト料理など、利用者と一緒に準備から片付けまで行うようにしている。	法人の管理栄養士が確認した献立を原案としながらも、畑で採れた旬の野菜やその時々の食材を使って調理をするなど工夫を凝らしている。1日おきの食材の買い物から調理、盛り付け、後片付けなど、利用者が得意なことに意欲的に取り組めるように支援している。昔からの料理の工夫や味付け、伝統的な行事食や郷土食の内容など、職員は利用者から学びながら楽しい雰囲気の話がなされていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量を毎回チェックしており、その日の体調や咀嚼、嚥下状態等の確認も行っている。利用者の体調に応じてこまめな水分補給や補食の対応も行っている。献立は管理栄養士からアドバイスをいただき法人内グループホームで月交代で作成している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者個々の状態に応じ、毎食後の口腔ケアを行っている。義歯使用されている方で自己管理が難しい方は夕食後に洗浄・消毒を兼ねお預かりしている。口臭や歯の痛み、義歯調整、噛み合わせが悪い時などは、本人、家族と相談し歯科治療を検討している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その日の排泄状況が見てわかりやすいよう排泄チェック表を使用し排泄パターンを把握している。失敗なくできるだけトイレで排泄できるよう、排泄状況や本人の状態を見ながらトイレへの声掛けを行いつづけている。	排泄のチェック表を使用して、時間帯や間隔などその日の排泄状況を細かに把握するように努めている。現在オムツの方はいないが、失敗せずにトイレで排泄が行えるよう排泄用品を工夫したり、排泄チェック表を活用してプライバシーに配慮したさりげない声かけを行い、トイレでの排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日の水分摂取量を1,300CC～1,500CCを目標とし、できるだけトイレで自然な排便ができるように努めている。寒天を使用したゼリーや朝茶等適宜水分量のチェックも行っている。自宅にいた頃からの習慣でクロレラや牛乳を宅配で個人購入されている方もいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	固定した曜日は決めておらず、個々の意向や体調を考慮した中で入浴を楽しめるよう支援している。1対1での関わりの中でゆったりとコミュニケーションを図れ普段胸に抱えている思いを聞かせていただく場ともなっている。身体的な面で檜の浴槽に入るのが困難な方には1階サービスにあるチェアインバスに入浴することも可能となっている。	一人ひとりのその日の体調や希望を聞きながら、入浴を楽しめるように支援している。午後の入浴が多いが、その日の状況や利用者のその時の思いを大切にして、時間帯も臨機応変に対応している。浴室内には手すりを設置しており、窓から入る陽光や檜の香りが潤いをもたらす、気持ち良く安心して入浴できる環境である。また、身体状況に配慮して併設の事業所で特殊浴槽の活用も可能になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者個々の生活習慣に合わせた支援を行っている。夜間眠れず起きて来られる方には一緒にお茶を飲みながらお話しをしたり、消灯後も部屋でテレビを見て過ごしたい方にはゆっくりと個々の時間を過ごしていただくなど配慮している。居室の照明、室温は利用者の意向を確認し調整しながら安眠を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋をファイルし、薬の目的、用量などいつでも確認できるようにしている。薬の変更時には看護師に報告するとともに職員が情報共有できるように記録し、臨時薬等は服薬チェック表にも表示している。利用者の状態は看護師に相談し主治医へも状態報告を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりのできることや得意なことを踏まえ、生活の中で役割を持っていただくことで個々の張り合いにも繋がっている。利用者の希望を伺って計画した日帰り旅行や外食といった非日常的な楽しみもあれば、散歩や買い物といった日常的な楽しみなど、利用者が楽しみ、気分転換を図れる機会を大事にしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に応じて出掛ける機会を作っている。外出活動では、ご利用者の意見をもとに外出先を決めている。また、新年会や観桜会ではホテルを使用したり、普段あまり行けない場所を家族と一緒に参加していただく機会を作り、生活のハリと楽しみに繋がるよう支援している。個別活動で、自宅へのお仏壇参りや映画鑑賞、図書館の利用等、利用者の思いを实践できるように努めている。	日常的に食材の買い物や散歩に出かけており、事業所の周りに多様な店舗が多くある利便性を活かして、利用者のその日の体調や希望に合わせて外出支援を行っている。また、家族の協力を得て、図書館の利用や外食、自宅や親せきの家に出かけるなど、一人ひとりの生活の楽しみと思いに沿った支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所として金銭管理を行えないことを契約時に説明し同意を得ている。自己責任のもと金銭を持参されている方もおり、買物や外出先でご自分で支払われている方もいる。また、所持されていない方も買い物の際、現金をお渡しし金額を見て支払いしてもらえよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じて日常的に電話をかけることができる状態となっている。また、家族や知人から電話があった場合など、子機を使用し居室でお話してできるよう配慮している。年賀状の時期には、ご希望があった方で家族、知人宛に出せるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間において定期的に温度、湿度をチェックしている。季節に合わせた装飾や、日々の生活の様子や外出した時の写真を掲示したり居心地の良さとともに利用者間で会話が弾むきっかけとしての空間作りに努めている。	台所から調理の音や匂いがし、利用者同士の会話の声も聞こえ、自然で和やかな雰囲気がしている。元の建物をそのまま使用している部分も利用者が暮らしやすいように工夫しており、椅子やテーブル、床の色合いなどにも配慮し、季節に合わせた壁面の装飾や飾り棚の置物、生け花などで温かみのある空間作りに努めている。廊下の壁面には季節の活動の様子の写真が貼られており、訪れた方々とも会話が弾むきっかけとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングから離れた所にソファを設置し、仲の良い利用者同士でゆっくりくつろげるスペースがあったり、自由にユニット間を行き来できる状況となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅で慣れ親しんだ家具や置物、飾り等を持参いただくことで安心して過ごしていただくことができるよう説明している。家族に協力いただき持ち込んでいただける方もいるが、そうでない方もいる。更に居心地の良い居室となるよう居室担当を中心に利用者と一緒に自宅へ外出する企画など働きかけを行っている。	入居時には、「自分のお部屋を作りましょう」と説明をし、馴染みの家具や思い出の品物等を持参してもらい、安心して過ごせるよう家族にも協力してもらいながら、本人の生活の動線や、それをふまえた家具の配置を検討している。担当職員を中心に利用者の意思を尊重しつつ、自分のお部屋としてなぜその部屋の環境が必要かを一緒に考え、居心地の良い部屋作りを目指して継続的に取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には名札を掲示し、利用者個々に暖簾を下げている方もいる。居室によってはトイレが設置してある所もあり利用者が安全に使用しやすいよう、利用者、家族と相談し扉を撤去し暖簾に切り替えている。		